

第5回庄原市行政経営改革審議会 会議録（摘録）

1. 開催日時 平成25年11月14日（木）
開 会：14時00分
閉 会：16時40分
2. 開催場所 庄原市役所 5階 第1委員会室
3. 出席委員 野原建一 委員（会長） ・ 山内文雄 委員（副会長）
荒木和美 委員 ・ 光永義則 委員 ・ 栗部秀道 委員
八谷るりこ 委員 ・ 佐藤浩子 委員 ・ 小田恵子 委員
今村舞由美 委員 ・ 齊森大助 委員
4. 欠席委員 正木みどり 委員
5. 出席職員 企画課長 兼森 博夫
財政課財政係長 松長 茂治
企画課政策推進係長 中田 博章
企画課政策推進係 横山 敬之
企画課政策推進係 出口 聡
6. 傍聴者 1名
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第 5 回庄原市行政経営改革審議会次第

平成 25 年 11 月 14 日（木）
庄原市役所 5 階第 1 委員会室

1 . 開 会

2 . 会長あいさつ

3 . 報告

- ・ 第 4 回審議会の質問事項の回答について

4 . 議事

「第 2 期庄原市行政経営改革大綱」の策定について

(1) 答申素案の検討について

- ・ 「職員定数の適正化」について【資料 No.11 -1】
- ・ 「行政組織の再編整備」について【資料 No.12 -1】
- ・ 「人材育成基本方針に基づく職員の育成」について【資料 No.13 -1】

(2) 検討項目の審議について

- ・ 「人事評価制度と職員給与等の適正化」について【資料 No.14】
- ・ 「財政の健全化 総括的事項」について【資料 No.15】
- ・ 「歳入の確保」について【資料 No.16】

5 . その他

- ・ 行政評価委員の選任について
- ・ 平成 25 年 11 月 21 日（木）午後 2 時から 庄原市役所 5 階第 1 委員会室

6 . 閉 会

会 議 経 過

1 . 開 会

2 . 会長あいさつ

本日も時間の許す限り、活発な議論を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いします。

3 . 報告

会 長：第4回審議会の質問事項の回答について事務局より報告を求めます。

事務局：第4回審議会で質問のあった、人件費中の時間外手当の額について、約115,000千円となっておりますので報告します。

委 員：対象はどの範囲の職員か。一般職だけか。

事務局：普通会計の職員であり、保健師等は含むが企業会計職員は含まない額である。

4 . 議事

(1) 答申素案の検討について

職員定数の適正化 資料 11 -1、行政組織の再編整備 資料 12 -1、人材育成基本方針に基づく職員の育成 資料 13 -1 により事務局が一括説明

委 員：職員定数の適正化について、前回の説明では人口減少分を織り込んで目標定数を定めているが、具体的にどのような形で実現するのか。

事務局：定員適正化計画を策定することとなるが、一度に減らすということにはならないので、年次的な削減となる。具体的には、職種の面や民間委託を含めた検討を行うこととなるが、今、想定できるのは給食調理員の採用見送りであるとか、保育所の今後の再配置などが挙げられると思う。

委 員：行政組織の再編整備について、資料12-1の1ページ 具体的な対応の項の(3) 「現行の総合支所」とあるのと適当ではないのではないか。

前期の大綱では、支所教育課の廃止であるとか、具体的な方針が掲載されており、議論はあると思うが、もう少し踏み込んだ記述があってもいいのではないか。

事務局：総合支所というのは明確な定義はないが、「現行の」と記載するとまさに今までどおりという印象もあり、誤解を招く可能性であるので、「現行の」という表現は、削除したい。

会 長：これはあくまで、機能ということを言っているのであって、人員を指していることではないので、その意味からすると「現行の」という表現も間違いではないが誤解を受けるといふことであれば、修正が必要であると思うので、検討をしていただきたい。

委 員：本庁でも同じであるが、定数問題というのは、ただ数を減らせばいいというものではなく、組織抜きには語れない。

委 員：定数の削減をして、結果、時間外勤務を増やして業務を行ったのでは、住民の理解は得られないのではないか。先ほど聞いた時間外手当の額では、約20人分の人件費に相当する額である

と思うので、時間外勤務を減らせれば職員数を削減せず、総額人件費の削減が可能ではないか。定数管理については、将来の人材をどのように育てていくかを考慮する必要があり、若手を育てるプラスの定数も必要ではないか。

大切なのは、毎年度の見直しである。これは、削減の見直しではなく、現状がこれでいいのかの検証を行うことが必要であり、当初決めたのでこれでいくというのではなく振り返りを行うべきである。

委員：職員数を削減すれば、サービスの低下につながるが、まだまだ効率化できる部分はあると思う。例えば、選挙において自治振興区と連携し、啓発を行うことにより支所での期日前投票の期間を短縮することも可能ではないか。

また、庄原市の危機的財政の情報を市民に伝え、住民にも痛みを求め早期に財政健全化を図る必要がある。

委員：資料13-1の具体的な対応の項(3)の各管理職が取り組むべき具体的な内容はどのような取り組みを考えているのか。

事務局：一定基準の取り組みは必要と思うが、具体的に記載すると統一的な取り扱いとなるため、そこを考えて行動するのが管理職の職務であると思う。

委員：コーチングの考え方が必要ではないか。行政の仕事は定量的な数量で計れるものではないので、うまく目標設定をする必要があるが、大掛かりなことではなく職場のコミュニケーションを図ればいいのではないか。

委員：役所に採用された時の志をくみ取っていける管理者であってほしい。

委員：あいさつができない職員がいる。ここから始めることが大切であり、住民はよくみており、これができれば住民も応援するのではないか。

委員：職員定数の適正化について、毎年、どの程度採用しているのか。

事務局：退職者の人数が一定でないが、10数人である。

委員：職員削減による効果額はいくらになるのか。

事務局：退職手当の負担金を含め単年度の削減額は、370,000千円である。効果額としては、毎年度の削減額が累計される。

委員：職員定数の算定にいつも西城市民病院の技師職は除くとある。別の場で議論されていると思うが、西城市民病院がどのように地域に貢献するのかを議論する必要があると思う。

事務局：西城市民病院は、企業会計で独立採算となっており、第1期大綱では赤字経営ということもあり健全化の項目を掲載していたが、その後、健全化計画を策定され努力をされている。

委員：事情はわかるが市民病院である以上、市民ニーズにあった規模・内容を変化させていくことを願いたい。

会長：医師の確保に苦慮している現状がある。賃金も適正化を行い様々な努力をしているが、なかなか苦しい経営を強いられている。

委員：人事評価について、自己評価は行っているのか。

事務局：人事評価は、別の項目で審議をいただくこととなっているが、現在のところ自己評価は行っていない。

委員：民間では、以前から導入しており、非常に効果的であると思う。

事務局：年間の業務スケジュールは執行管理を行っているが、自らの目標設定などの制度はない。

委員：最近では、上司が部下を評価するだけでなく、まず、自分自身が評価を行い、面談を行うなどの取り組みがされている。

人材育成について、もう少し具体的な内容を記載してほしい。県では、予算主義から成果主義などを知事が示している。

職員定数の適正化について、例えば前期大綱のように退職者の補充を3分の1以内とするなど削減を担保できる具体的な方策を記載してほしい。

(2) 検討項目の審議について

(人事評価制度と職員給与等の適正化)

会長：それでは、次の項目について事務局より説明をいただきたい。

資料14により事務局が説明

委員：評価制度について、評価しても昇給や勤勉手当に反映させないといけないのではないかと。

ラスパイレス指数も参考にはなるが、県下で下から2番目であるのこれでいいということではなく、特に財政健全化を考慮し、少なくとも交付税の算定替えに耐えうるシビアな計画が必要ではないかと思う。島根県の海士町は、全国最低の給与水準であるが、そこまでして頑張っており、もっと踏み込んだ目標が必要ではないか。

委員：平時ではないという財政状況を認識し、大綱を策定しないといけない。

委員：医療とか介護の分野でも定量的に成果を示すことが難しく、行政において人事評価がうまく導入できないというのは理解できる。こういったものは、数字として待遇面に反映させるのは難しいと思うので、人材育成の面から簡単な目標で管理する目標志向型がいいのではないかと思う。

委員：職員の悩みも多様化しており、早期に上司が職員の心情を把握しフォローできる体制を整備する必要がある。

委員：現状、人事評価制度がないということは、異動や昇格はどのようなルールで行っているのか。

事務局：人事カードなどの資料を総務課が提示し、市長が決めることになる。

委員：人事評価は、以前の上司を含め複数の評価を参考にする必要がある。

委員：自己評価を行うと職員が考えていることがわかるので、是非実施してほしい。

委員：異動に関して、適材適所の配置を行うためにも人事評価制度は必要であると思う。

自治振興区などの活動をしていると住民は、ボランティアで一所懸命に頑張っている。これは、危機意識を持って活動しているからだと思う。市職員も財政状況が危機的状況にあることを認識し、目標を定めて職務にあたってほしい。

委員：これまで意見が出されたことは当然であり、是非、人事評価制度を導入してほしい。採用試験に合格し採用されれば後は安泰という制度もおかしいのではないかと思う。

委員：点数で評価することに抵抗があったが、これまでの意見を聞いて、人事評価制度が必要であることを確信した。内部だけでなく関係団体などの視点からの評価も導入していただければと思う。

委員：人事評価制度の導入は職員の意識改革になると思うが、人事評価制度導入したから、これを

印籠のように表に出して行う評価もこれでいいのかと思うところもある。

委員：人事評価は、自分の組織でも人が人を評価するということが、非常に苦慮しているが、面接を行うことにより、職務上の課題、健康面・メンタル面を含め様々なことがわかってくると思う。難しいと思うが意欲のある職員を伸ばすためにもやらないといけないし、一度やっただけでうまくいかないかもしれないが改善を重ねながら進めることが大切であると思う。

委員：職員が施策や改善点を提案し、内部審査会で効果などを審議し、優れた提案は実行に向けて検討し、提案職員を表彰するような「職員提案制度」を導入してはどうか。

（財政の健全化 総括的事項）

会長：それでは、次の項目について事務局より説明をいただきたい。

資料15により事務局が説明

委員：ほとんどの指標が県下最低であるが、庄原市はまだ、財政収支見通しは作成していないのか。

事務局：庄原市長期総合計画が平成27年度までであること、普通交付税制度の改正概要が明確に示されていないことから現在は、平成27年度までの推計を行っている。最新の情報では、年明け頃に普通交付税の制度概要が示される見込みであり、来年の夏ごろには、平成32年度までの財政推計が可能ではないかと思っている。

委員：この問題は今始まった訳ではなく、交付税が算定替えがあることは承知の上で合併しているのであり、まだ、対策ができていないのはいかがなものか。

委員：特に財政力指数が0.26と低いことが問題である。このような状況にあり、まだ、財政計画ができていないのはいかがなものか。

（歳入の確保）

会長：それでは、次の項目について事務局より説明をいただきたい。

資料16により事務局が説明

委員：歳入の確保について自主財源比率が18.5%しかない状況を踏まえ、市税収入が増えるような施策を行政経営改革大綱に掲げるべきではないか。

また、後の項目で提案されるのであろう事項であるが、受益者負担の適正化も必要である。今ある施設の統廃合を含めた見直しもセットで議論すべきではないかと思う。また、施設管理についてもチェックが甘いのではないかと感じている。

委員：市営住宅の戸数が膨大である。入居率はどれくらいか。

事務局：公営住宅には、住宅困窮者向け、高齢者向け、一定の所得を有する世帯向けのものなど様々な種類があり一概には言えないが、需要の多い住宅は抽選により入居者を決定している状況である。なお、近年、独立行政法人雇用・能力開発機構（旧雇用促進事業団）より市が取得した雇用促進住宅については、入居率が低い状況である。

委員：財政について、無理な目標ではなく、県下最下位のランクをせめて1ランクでも上にするまでは、辛抱しようというような具体的な目標を定めるべきである。

また、受益者負担については、無料ではなく、500円のワンコインなど限りなく無料に近くてもいいので、利用者の意識醸成のためにも有料を基本とすべき。そこまでやらないといけない

状況に庄原市はあると思うので、そういった細かい部分も積み上げていただきたい。

滞納者に対する措置についても、受益者負担の公平性を確保するため庄原市の大変な状況を発信しつつ実施してほしい。

委員： 不用な施設を市民や地域へ売却はできないのか。

事務局： 廃校施設等の用途を廃止した財産は、まず、行政自身が他の目的への転用する予定があるか検討し、転用の予定がない場合は、地元での利用について打診する。それもなければ売却を行うこととなる。

委員： 収納率の推移をみると、保育時間特例負担金が50%台となっているが、利用した以上は払っていただくことが非常に重要である。職員は滞納があっても自分のサイフは痛まないという意識があるかもしれないが、しっかり取り組むべきであり、市民もサービスを利用しているという意識を持つことが大切である。

会長： しっかり収納率などの現状を公表し、取り組む必要がある。

委員： この収納状況をみると、危機的な実態が窺える。交付税に頼るといふことにはならないので、自主財源の大きな柱であり、市民が本気になる施策を早期に進めていかないといけない。納税者に還元できる仕組みが検討できないか。

会長： 歳入の確保については、自主財源の確保という観点から滞納者へ対しては厳しい姿勢で臨むということが大切であるということで意見が出ており、行政・市民総ぐるみで対応していかねばならないということで取りまとめさせていただこうと思う。

それでは、これで会議を閉じたいと思います。次回は、11月21日(木)に開催する。

5. その他

・ 次回審議会 平成25年11月21日(木)午後2時から

6. 閉 会